

# 筑西市議会予算特別委員会

## 会 議 録

(令和3年第1回定例会)

筑西市議会

## 予算特別委員会 会議録（第1号）

### 1 日時

令和3年3月12日（金） 開会：午前10時 散会：午後 1時24分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

- 議案第44号 令和3年度筑西市一般会計予算  
議案第45号 令和3年度筑西市国民健康保険特別会計予算  
議案第46号 令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第47号 令和3年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算  
議案第48号 令和3年度筑西市介護保険特別会計予算  
議案第49号 令和3年度筑西市介護サービス事業特別会計予算  
議案第50号 令和3年度筑西市病院事業債管理特別会計予算  
議案第51号 令和3年度筑西市水道事業会計予算  
議案第52号 令和3年度筑西市下水道事業会計予算  
議案第53号 令和3年度筑西市農業集落排水事業会計予算  
※議案第44号 令和3年度筑西市一般会計予算に対する附帯決議を可決（全員賛成）
- 

### 4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君			
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君	
委員	稲川 新二君	委員	大嶋 茂君	委員	石嶋 巖君	
委員	尾木 恵子君	委員	堀江 健一君	委員	赤城 正徳君	

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君	
書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	書記	松本 奈美君	

---

委員長 津田 修

○議長（仁平正巳君） 皆さん、おはようございます。

本日12日、15日、16日の3日間、令和3年度当初予算をご審議いただきます。

新年度予算につきましては、2月15日の予算内示会において説明を受けたとおりでございます。

委員の皆様には、3日間、集中した審査をお願いすることとなりますが、前年度比3.9%増の760億円余の膨大な予算となります。3日間という短い期間かもしれませんが、委員の皆様におかれましては、スピーディーかつ慎重にご審議をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、市長からご挨拶を頂戴いたします。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、改めましておはようございます。今日は予算特別委員会にお集まりをいただきまして、心より感謝申し上げる次第でございます。一言ご挨拶を申し上げます。着座にて大変申し訳ありません。

令和3年度の予算案の概要につきましては、本会議においてご説明を申し上げましたとおりでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷により、市税収入などにおいて減収が見込まれます。そのような状況ではありますけれども、重点分野や人口対策への予算配分を優先しながら、本市の将来像の実現に向けた取組を着実に推進するための予算の調整を行ったところであります。その結果、一般会計の総額は昨年度比5.7%増の447億5,000万円となり、特別会計及び企業会計を含めた総額ですけれども、今、議長が申されましたように、前年度比3.9%増の760億円余となりました。本年度予算につきましても、限られた財源を有効に使い、最少の経費で最大の効果を上げるべく、一丸となって取り組んでまいる所存であります。

この後、詳細に審査をいただき、議員の皆様のご理解を賜りまして、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（仁平正巳君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため退席いたします。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（仁平正巳君） ただいまから予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は11名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長にお任せいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（仁平正巳君） ただいま議長一任の声がありましたので、議長において指名をいたします。

予算特別委員会の委員長に津田修委員を指名いたします。津田修委員を予算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認めます。

よって、津田修委員を予算特別委員会委員長とすることに決しました。

津田委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 津田 修君委員長席に着く〕

○委員長（津田 修君） ただいま皆様方のご推挙により、予算特別委員会の委員長を務めることになりました。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以後は着座にてお願いいたします。

それでは、次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 委員長一任の声がありましたので、委員長において指名いたします。

予算特別委員会の副委員長に三澤隆一委員を指名いたします。三澤隆一委員を予算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ご異議なしと認めます。

よって、三澤隆一委員を予算特別委員会副委員長とすることと決しました。よろしくをお願いいたします。

次に、本委員会に付託されました議案第44号「令和3年度筑西市一般会計予算」から議案第53号「令和3年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上10案を一括上程いたします。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては、既に予算内示会及び本会議において説明を受けておりますので、議案の説明は省略いたします。

審査は、部単位で進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は、予算書や主要事務事業の概要の何ページ・何費についての質疑かを示してからお願いいたします。

また、予算質疑では、令和3年度当初予算概要説明書に各事業等の主管課について記載がございますので、質疑の際にはご確認をいただきます。

各部への質疑回数につきましては、先例に倣い、それぞれ3回までを基本とし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、採決は、全ての審査が終了した後に行います。

それでは初めに、企画部関係の予算について審査を願います。

質疑を願います。

中座委員。

○委員（中座敏和君） おはようございます。それでは、質問させていただきます。

まず、予算書の83ページのテレワーカー養成事業104万8,000円とありますが、これ以前、私質問、去年させていただいたと思うのですが、自営型テレワーク環境整備事業というのがあったと思うのですが、こ

の事業とはちょっと違った事業なのかどうか、また詳細のほうを教えてくださいと思います。

あと、予算書の85ページの公共交通対策事業1億1,583万6,000円とあるのですが、そのバスの運行の中において、コロナ対策ですか、こちらはやっているのかどうか、またコロナ対策において、その予算というのがあるのかどうか、予算を計上しているのかどうかお伺いします。お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、答弁願います。

篠崎企画課長、お願いいたします。

○企画課長（篠崎正典君） 議員さんのご質問にご答弁を申し上げます。

まず、テレワーカー養成事業でございますが、こちらにつきましては、時間、場所、組織に捉われない多種多様な働き方を提案することで、能力はありますが、育児や介護などの事情により勤めることができない人材を発掘するというところで、令和2年度につきましては、富士通エフサスという業者、こちらは元年度にプロポーザルで決定した業者なのですが、こちらのほうに委託をしまして、テレワークの支援の事業を行いました。令和2年度につきましては、コロナということで、元年度は集まっていたいて、業者さんに講習をしていただいたのですが、2年度につきましては、全てオンライン、こちらのほうで行っております。

講座につきましては、まず基本的な養成セミナー、続きまして初等教育講座、そして最後に実践的な業務トレーニングというような形で、養成セミナーについては3回、初等教育講座についても3回、そして業務トレーニングについて2回行いました。こちら、この講座を受けた結果、富士通エフサスという業者のほうにエントリーシートを提出した方2名が実際に仕事を受注することに、令和元年度でございますが、2名の方が仕事を受注しております。また、これは仕事につきましては、自分で技術を身につければ、富士通エフサスに限らず、ほかの業者でもそういった業務を募集しているよというところに応募していただいて、実際に仕事に就いていただくというような成果を上げてございます。

次に、公共交通コロナ対策でございますが、まず予算につきましては、特にそういったコロナに特化した予算は取ってございませんが、交通業者、関東鉄道パープルバスでございますが、こちらのほうで車内消毒をしております。また、運転手につきましても、発熱していないかどうかというような健康管理を徹底しております。下妻市との連携バスが令和2年度から運行を始めましたが、こちらにつきましては、換気システムを導入した新車を導入しております。

コロナ対策について私のほうで把握しているのは以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） ありがとうございます。テレワーカー事業は、このコロナ禍にあってタイムリーな事業であると思いますので、ぜひPR等を含めて進めていただければなというふうに思います。

また、バスの運行に対しましても、コロナ対策というのも徹底して行っていただきたいと思います。

そして、もう1つは、公共交通計画策定事業499万8,000円というのがあるのですが、これ令和4年から5年の計画というのをちょっとご説明受けたと思うのですが、どのような計画を立てていくのかお伺いします。

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎企画課長、お願いします。

○企画課長（篠崎正典君） 筑西市地域公共交通網形成計画につきましては、平成29年度に策定したものでございます。こちらは令和2年度までの5年間の期間であるために、第2次の公共交通マスタープラン

を策定するものでございます。内容につきましては、第1次公共交通網形成計画というものがございまして、こちらのほうの計画について実際どうだったかというような検証をして、またこの5年間で様々な交通に関するニーズも変化しているところがあるかと思っておりますので、そういったところのニーズをつかみながら、また新しい第2次計画、また自動運転などの新技術を視野に入れた計画を策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 3回目ですね。よろしく申し上げます。

中座委員。

○委員（中座敏和君） ありがとうございます。バスの運行計画はなかなか難しいとは思いますが、協和地区とは通っていないですし、明野地区でも広域連携バスは通っていると思うのですが、東西、下妻市から桜川市といった市民の声もありますので、検討していただければなというふうに思います。また、桜川市ではワンボックスですか、普通のワンボックスの車を回して巡回させていますので、そういった取組もどうかと思いますので、ぜひ検討していただければなと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（津田 修君） 要望でよろしいですか。

○委員（中座敏和君） 要望なので、はい、大丈夫です。

○委員長（津田 修君） それでは、要望ということで。

次に、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 4点お聞きします。

まず、83ページの地域おこし協力隊導入事業ですが、これは隊員は何名で、どのような活動を予定しているのか。

2つ目が、同じく83ページの移住定住促進事業について、事業内容についての詳しい説明をお願いいたします。

3点目が、85ページの常総北線施設整備支援事業ですが、これは令和2年度よりも予算額増えています、どのような理由から増えているのか、お願いします。

4点目が、91ページの運転免許自主返納支援事業の中の運転免許自主返納者タクシー利用補助金については、企画部のほうでよろしいですか。

○委員長（津田 修君） 企画部ですね。

○委員（小倉ひと美君） よろしいですか。はい。これが令和2年度よりも新年度少なくなっていますが、その理由についてお願いいたします。

以上、4点お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎企画課長、お願いします。

○企画課長（篠崎正典君） まず第1点目、地域おこし協力隊でございます。何名いて、どういった活動をしているのかというご質問でございますが、まず令和2年度につきましては、平成29年から3年間の任期をいただいた石崎隊員さん、こちらの方の任期が11月で終了しまして、この方は鉄道またはSL真岡線を活用したような活動をしていただいております。令和3年度以降についてでございますが、令和2年10月から谷島さんという方が隊員となっております。また、令和3年1月から高橋さんという方がなっております。したがって、現在は2名の隊員さんがいらっしゃいます。谷島さんにつきまして

は、趣味の自転車、こちらのほうを活用しまして、サイクリングルートの開発ですとか、筑西市内のとてもいいなど感じるような場所、そういったものを発見するような活動に就いていただいております。その結果につきましては、フェイスブックやインスタグラムのほうで公開されております。また、高橋隊員につきましては、筑西市のおいしい食材があるというところを決め手としまして希望してこられた隊員さんでございまして、地元の名産品を使用した商品開発、さらにその商品開発をした後、それをまたビジネスにつなげるというようなビジネスモデルを行っていききたいというようなことで1月からもう既に活動を始められております。地域おこし隊員につきましては、以上でございます。

続きまして、移住定住促進事業内容でございます。こちらにつきましては、筑西市への移動希望のある方、こちらの相談を行ったり、移住・定住の支援の情報の発信をしたりしております。予算の中の大きな部分としまして220万円、移住支援事業補助金というものがございまして、こちらにつきましては、東京圏から移住して筑西市内に就業または起業するというような方、この方が実際に筑西市に転居してこられて就業された場合には、世帯で越してこられた場合には、1世帯100万円、また単身で来られた場合にはお一人60万円ということで、こちら単身者は2名ということで、合わせまして220万円の予算を計上させていただいております。こちらの根拠につきましては、この事業につきましては、国からの交付金がございますので、県のほうで県内で希望する市町村割り振りがございまして、その割り振りの中での予算組みということでございます。

続きまして、常総北線施設整備支援事業、こちらにつきましては、前年度よりも予算が増加しているということでございます。こちらにつきましては、令和2年度までは枕木の木の枕木からコンクリート、PCの枕木に交換するというような事業で行ってございましたが、令和3年度からはまた新たに関東鉄道のほうで5年計画のほうを定めまして、新たに今度は転轍機、ポイントの交換ですとか、踏切の制御装置の更新、こういったものを5年計画で整備していくというようなことでございまして、こちらにつきましては、常総線の沿線、常総市、下妻市、筑西市でその事業に対しまして、6分の1の負担をそれぞれの市の延長とか、延長のキロメートルとかに応じた割合で負担しているということで、前年度よりちょっと600万円ほどの増額となっております。

あと、4点目でございますが、免許返納につきましては、実際に行っておりますのは、市民環境部所管でございまして、うちのほうで分かる分でお答えしますと、免許返納者のタクシーでございますが、申請の件数につきましては、令和元年度が285件、令和2年度、年度途中でございまして、現在までで211件というような申請がございまして、

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 83ページの地域おこし協力隊導入事業ですが、この方たちは市民団体の方たちとの連携みたいなものは考えているのかということ。

あと、同じく83ページの移住定住促進事業、令和2年度はツアーも予定されていたようですが、新年度このツアーが入っていないのですが、その理由についてお願いします。

あと、91ページのタクシー利用補助金なのですが、この補助額というのは1人につき幾らなのかというのは企画部のほうでよろしいですか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）



○委員（小倉ひと美君） （続）お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎企画課長、お願いします。

○企画課長（篠崎正典君） まず、1点目の地域おこし協力隊の方、市民の方との連携というお話でございますが、現在活動されているお二人の方は、とても積極的に事業をされている方でございますが、まず谷島隊員につきましては、自転車ということで、市内のやはり自転車の好きな方とかございまして、そういった方たちと交流して、新たなサイクリングルートですとか、筑西市内のそこに住んでいると気がつかないようなすてきな場所を見つけるとか、そういった活動を実際にされてございます。また、高橋隊員につきましては、食品開発ということで、実際に森林団体としまして、今、梨を使った食品開発をしたいということで、梨想の会という会があるのですけれども、そちらの方たちと今計画を練っているというようなことで、会員さんたちが単独で活動しているというわけではなく、市民の方と連携しながら活動しているのが実際のところでございます。

2点目、移住定住促進事業、昨年度あったツアーの予算がないということでございますが、昨年度、失礼しました。令和2年度でございますが、令和2年度はもうコロナで、予算は盛っていたのですが、実行できませんでした。したがって、令和3年度はこのツアーにつきましては、予算を計上してございません。それに代わるものとして、移住定住促進事業の一番下のところに移住希望者滞在費補助金というものを3万円ほど取っておるのですけれども、移住・定住の方法といたしますか、していく中で、筑西市に実際に来てみたいという方がいた場合には、こちらで実際にホテルに泊まらせていただいて、いろいろな体験をしていただくためのホテルの滞在費の補助金ということで、予算を計上させていただいております。

3つ目に、タクシー券でございますが、お一人につきまして500円の券を20回分、金額にしまして1万円の補助をしております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。移住定住促進事業については、今コロナ禍ですごく地方が見直されている時期だと思いますので、ぜひこちらは積極的に行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 要望でよろしいですね。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今の83ページの地域おこし協力隊導入事業なのですけれども、この報償費の480万円というのは、それでは2人分で計算しての部分なのかということと、それと募集の要件というのがあると思うのですけれども、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） 1点でよろしいですか。

それでは、篠崎企画課長、お願いします。

○企画課長（篠崎正典君） まず、地域おこし協力隊導入事業、報償費の480万円でございますが、こちらにつきましては、地域おこし協力隊の報酬としまして、20万円を12か月、お一人当たり20万円を12か月、240万円、これがお二人分で480万円というような予算でございます。

また、地域おこし協力隊の条件というようなお話でございますが、こちらにつきましては、東京圏などの都市地域から筑西市のほうに実際に住民票を移していただきまして、生活の拠点を筑西市にさせていただ

くというような条件の下で、さらにこの筑西市のための、こちらの地域のための活動、地場製品の開発ですとか、販売、PR、また地域おこしの支援などをさせていただくということが地域おこし協力隊として来ていただく条件でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 報償のほうなのですけども、結構月20万円というのは、いい報償かなというふうに思うのです。この辺の算出ってどういう根拠で行ったのかという部分と、それとこの住民票を移して、こちらでその任期の間はやってもらうということなのですが、何か前は定住もしてもらうような話もあったかと思うのですけれども、その後、何人か今まで過去にも協力隊員の方がいらっしゃったと思うのですけれども、その方たちというのは、今現在筑西市に残ってくださっているような方はいらっしゃるのですか。

○委員長（津田 修君） 篠崎企画課長、お願いします。

○企画課長（篠崎正典君） お一人20万円の報償ということの内容でございますが、こちらにつきましては、実際にこちらに来て、仕事をしていた方が例えばこちらに来た場合は、お給料がなくなってしまうというようなところがございます。そういったところも含めた部分と、あと様々な活動をするための企画活動費、また家賃の補助ですとか、通信費補助または車両燃料費の補助、こういったものがこの1か月20万円の中に含まれておるものでございます。

また、隊員が来て定住につながったのかというご質問でございますが、令和2年11月で3年間の任期を終えました石嶋隊員につきましては、実際にもう筑西市に住んで、隊員を卒業しましたが、鉄道についての活動をしながら、また美術館の職員に採用されたということで、今後もこちらのほうに定住していただけると考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） すみません。今、報償費の内訳というか、中身を伺いましたけれども、会社を辞めてこっちに来ているような方がいらっしゃるのかどうか、年齢的には幾つぐらいの方なのか、皆さん。

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎企画課長、お願いします。

○企画課長（篠崎正典君） 谷島隊員につきましては40代、高橋隊員につきましては50歳を過ぎております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次、石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 65ページのこのメンタルヘルス講師委託料と、その下の職員福利厚生経費、職員ストレスチェック委託料……

○委員長（津田 修君） それ、ちょっと総務部のほうに入ってしまうのです。

○委員（石嶋 巖君） ああ、そうですか。分かりました。すみません。失礼しました。

そうすると企画部のみですか。

○委員長（津田 修君） そうです。

○委員（石嶋 巖君） 83ページの企業版ふるさと納税推進事業、これも……

（「人口対策」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それも人口対策部。

○委員（石嶋 巖君） ああ、そうですか。

そうしますと、85ページの一番上の公共交通計画策定事業、先ほど中座委員からもありましたけれども、この住民要望の多い項目なのですが、その12番の委託料の中身、具体的に中身をお伺いいたします。

それと、57番のその他補助金、デマンドタクシー運行事業補助金、これなのですが、コロナの影響でどのような利用状況に変化しているか、伺います。

99ページのこの茨城租税債権管理機構参画事業は……

（「税務部」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）税務部ですか。分かりました。

○委員長（津田 修君） では、その2つね。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎企画課長、お願いします。

○企画課長（篠崎正典君） まず、1点目の公共交通計画策定事業委託料の中身ということでございます。こちら委託料につきましては、第2次地域公共交通マスタープランを策定するために、令和2年度中は計画、調査業務のほうを委託してございました。令和3年度につきましては、実際の計画の策定業務、こちらのほうを市のほうで策定するための補助、助言等を行っていただくということで業者を委託するようなことで考えてございます。

次に、2点目、公共交通対策事業、デマンドタクシーのコロナ禍での状況ということでございます。利用者数でご答弁させていただきますが、令和元年度中につきましては、年間で4万264人ということでご利用がございました。令和2年度につきましては、現在までの状況から年度末までの見込みを出してございますが、これが3万1,990人ということで、前年度から比べまして8,000人ほど減っているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ページ62、63、公共施設適正管理事業……

（「総務部」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）総務部。

（「総務部行政改革推進課です」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）総務部ね。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）総務部ね。確認します。

（「総務部です」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）総務部ですね。分からない、これでは。

あと、先ほど石嶋委員が言った職員研修と職員福利厚生もこれは違いますね。

（「総務部です」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）総務部ね。

下館庁舎維持管理費は。

（「それも総務部です」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）総務部。

旧上野村役場。これも総務部。

（「総務部です」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）では、ないな、これは。

○委員長（津田 修君） 企画部は何ページから。

（「諦めてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） では、総務部のときにしっかりやってもらって。

○委員（大嶋 茂君） あと、内部情報ネットワーク。

（「情報政策課」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）これも総務部。

（「それは情報政策課です」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）情報政策課ね。大丈夫ね。これの内容だね。これ大分大きな、これについて内容をちょっと説明願います。96、97ページ。

○委員長（津田 修君） その1点でよろしいですか。

○委員（大嶋 茂君） はい、それ。あとは総務部のほうで。

○委員長（津田 修君） それでは、武井情報政策課長、お願いします。

○情報政策課長（武井義徳君） お答え申し上げます。

97ページ、内部情報ネットワーク再構築事業についてでございます。内容でございますが、サーバー室の本庁舎移転を令和3年度で予定してございますが、これに合わせた形で国が現在進めております情報セキュリティ強化に対応できるように、ネットワーク機能の増強を図りまして、テレワークやリモート会議にも対応できるような内部情報ネットワークとすると、こういうことでの再構築を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） デジタル化ということで、今年度はその準備段階に入ると思うのです。我々議員はちょっと見えない、この事業については。逐次これから私個人的にも行ってお聞きしたいと思っておりますけれども、大体分かりました。詳細については後で進捗状況を聞きながら伺ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。結構です。

○委員長（津田 修君） ほかがございませんでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、企画部関係の予算審査を終わります。

企画部の皆様はご退席願います。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） 次に、市長公室関係について審査を願います。

質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 2点お伺いしたいと思います。

まず1点目が、以前要望していた市長メッセージの動画のときに、手話通訳を入れてほしいという件でお願いしていたのですが、この新年度予算の中にその予算が入っているのかということをお願いします。

もう1点が、予算書の89ページ、広報紙等配送事業でいいかと思うのですが、これは令和2年度までシルバー人材センターに委託をしていたかと思います。新年度から民間への委託になると伺っていますが、この変更になった経緯についてと新たな委託先はどこなのかをお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、松村広報広聴課長、お願いいたします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） では、小倉委員さんのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの対策といたしまして、今年度から始めました市長の動画メッセージでございますけれども、手話通訳をつけてもらいたいというご要望は、市内在住の聴覚に障害をお持ちの方からもいただいております、小倉委員さんからも要望をいただいていたところでございます。令和3年度につきましては、広報事業の中で手話通訳派遣料といたしまして、予算を確保することができました。ただし、予算には限りがございますので、全ての市長メッセージには手話通訳をつけることはできませんけれども、重要だと思われるメッセージには手話通訳をつけてまいりますので、何とぞご了承をお願い申し上げます。1点目は以上でございます。

次に、2点目の広報紙等配送事業のほうでございます。これまでシルバー人材職員の方々に広報紙の配送についてお願いをしていたところでございます。しかしながら、配送業の認可を得ていなかったシルバー人材センターは貨物自動車運送法に抵触してしまうということで、今年度はシルバー人材センターから人材を派遣いたしまして、市の職員同等となり、車両は市がレンタカーを借り上げまして、広報紙等の配送業務を行っております。しかし、来年度は配送のノウハウをお持ちになった民間宅配業者に委託いたします。理由といたしまして、派遣するシルバー人材センター職員の年齢が高いことによりまして、車両の事故が発生しております。それにより事故責任が市となります。宅配業者には委託となるため、事故責任が明確となるわけでございます。また、これまで配送に2日間かかっておりましたけれども、自治会からも1日で配送を要望されておりましたが、宅配業者によりまして、1日配送が可能になるなど改善が求められました。以上によりまして、安全な配送事業を目指し、民間業者に委託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 手話通訳の予算取りしてくださったということで、本当にありがとうございます。筑西市は手話言語条例をいち早く制定した市ですので、できることなら市長メッセージ、全てに重要である、重要でないにかかわらず、聾者の方にとってはどんなメッセージでも重要だと思いますので、ぜひつけられるような努力をしていただきたいと思います。これは、要望ですので、以上です。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） この主要事務事業の概要のほうの2ページなのですが、合併振興基金活用事業の中から、この交付申請受付というのが、この下の計画を見ますと、もう既に済んでいる状況だと思うので、交付の申請数と、それと選定委員会のメンバーはどういう方になっているのかと、人数です。

それと、ここのあれだと3月中に決定となっているのですけれども、これはもう決まったということなのででしょうか。

それと、もう1つは、先ほどの予算書は89ページなののですけれども、自治会活動支援事業ということで、報償費が出ています。これは、幾つの自治会に出しているのかという部分と、そのちょうど筑西市の自治会長とか、副自治協力員とか班長に充てたその報酬、そういう部分の調査で金額が出ているというか、ちょうど回覧があったので見させてもらったのですけれども、均等割1万円、自治会長の場合。世帯割ということで、1世帯1,000円ということなののですけれども、この辺の1,000円になった経過というか、他の市町村と比べて筑西市ってどうなのですか。すごく仕事の自治会長って大変だなという部分はあるのですけれども、この副の方との差というのが結構あるのではないかなと思うのです。現場で一番大変、「ピープル」とか、そういうのを配っているというのは、現実的には班長さんなのです。自治委員さんというのは、各戸の数だけその大本のところへ届けているというだけなのです。そういう部分から見ても、ちょっとこの世帯数掛ける1,000円というのはどういうところから出ているのかなというのをちょっとお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、渡辺市民協働課長、お願いします。

○市民協働課長（渡辺貴子君） それでは、合併振興基金についてお答えいたします。

令和2年度、本年度から合併振興基金は募集をかけたわけですが、現在までソフト3事業、それからハード事業が7事業、応募がございました。それで、2回に分けて選定委員会を開催いたしまして、選定委員会では採択というふうな方向をご回答いただいたのですけれども、今回の議会の予算が決定いたしましたら、それで採択ということでご報告いたしたいと思えます。

それから、選定委員ですけれども、選定委員会の選定委員は12名ございます。そちらの内訳ですけれども、本市に住所を有する学識経験者が4名、それと市内に所在する企業を代表する者が1名、そのほか市の職員といたしまして、市長公室長、市長公室次長、企画部次長、経済部次長、土木部次長、教育委員会次長、その他市長が必要と認める者1名ということで、現在石井参与にお願いしてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、松村広報広聴課長、お願いいたします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） まず、令和2年度の自治会長の数字でございますが、440名いらっしゃいました。報酬でございますが、3,461万9,000円でございます。次に、副自治会長が245名、報酬が122万5,000円でございます。次に、班長でございます。2,462名、報酬額が2,017万6,100円でございます。そして、先ほどの金額でございますけれども、当初合併協議会の中で話し合わせ、その経緯で現在もこちらの額となっております。この額といたしましては、他市町村よりも高額な額となっております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ほかにちょっと高いというような状況なののですけれども、その地域によって自治会長さんというのは、ずっとやられている方とか、あと順繰りで当番制みたいな感じでやっているところとか、いろいろあるので、一概には言えないのですけれども、この辺というのは高いと分かっているという部分では、その調整するような考えというのは全然今のところはないわけなのですか。それは1回

払ってしまったものを下げるとなると、きっとそれなりの理由を示さなければいけないという部分だとは思いますが、何かもうそれでその辺のお金があるからずっと何か辞めないでいらっしやるような状況の方も中には見受けられるような自治会もあるので、ちょっとその辺も考えてもらいたいなという部分と、あともう一つ要望なのですが、これは要望でいいのですけれども、広報紙、先ほど搬送の委託で出ていましたけれども、とにかく皆さんの市民の個々のところに届くのが非常に遅いというような苦情もあるのです。極端な例だと3月1日が昨日届いたというようなところもありました。ですから、その辺の指導的なお願いというか、「ピープル」はもういち早く、本当だったら、班長さん個別に入れてくださると早いと思うのですが、なかなかその状況もいろいろあるから一概には言えないのかもしれないのですが、とにかく「ピープル」はそのときにもうなるべく早く回していただけるように自治委員さんを通してお願いをしてもらえればというふうに思うのです。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（尾木恵子君） その辺考えがあるのかどうかはどうなのでしょう。見直しの。

○委員長（津田 修君） それでは、松村広報広聴課長、お願いいたします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） ありがとうございます。報酬の見直しに関しましては、茨城県の自治会連合会というところがございますので、そちらのほうとも連携いたしまして、話し合っていきたいと思っております。市の連合会もございますので、そちらとも調整してまいりたいと思います。

あと、「ピープル」の配送が遅いという件でございますが、こちらのほう、ご助言ありがとうございます。こちらのほうでも通知文等を検討してお返ししたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 89ページの公平委員会経費がありますけれども、説明欄のほう。これは、この市長公室でよろしいのでしょうか。

（「公平委員会」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）ええ。

（「総務」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）これは、総務部になるの。

○委員長（津田 修君） これも管轄違いになってしまう。

○委員（石嶋 巖君） ああ、そうですか。分かりました。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 87ページのS L運行参画事業はいいのですか、ここは。大丈夫ですか、駄目。

（「企画部で終わりました」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）ああ、そうか。それでは、分かりました。

では、その下の工業団地維持管理事業、これも駄目ですか。いいですか。その中で、この工業団地は何か所やっているのかな。それと同時に、植栽管理・除草委託料、これはどういう内容なのか、お願いいたします。

○委員長（津田 修君） 里村企業誘致推進局長、お願いいたします。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） お答えいたします。

工業団地維持管理事業についてでございますけれども、こちら管理のほうを行っておりますのは、つくば明野工業団地1か所でございます。管理を行っております理由でございますけれども、つくば明野工業団地内には工業用水のほうを配水しております浄水場ございまして、こちらの管理を行うために設けた事業費でございます。その浄水場内の植栽管理ということで、除草や清掃管理のほうを行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） はい、分かりました。そうすると、では調整池、つくば明野工業団地にありますね、調整池。あの調整池はつくば明野工業団地以外でも調整池はどこで管理しているのですか。非常に草木が生い茂ったりなんかして、管理が行き届いていないように見えるのですが、その内容をお願いいたします。これは、企業がやるのか。

○委員長（津田 修君） それでは、里村企業誘致推進局長、お願いいたします。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） お答えいたします。

つくば明野工業団地につきましては、管理のほうは土木部道路維持課のほうで行っているものでございます。そのほか実際に企業さんが直接管理を行っているような調整池もございまして、田宿地区の工業団地ですと、立地企業のファナックさんのほうで管理は行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（赤城正徳君） はい、分かりました。

○委員長（津田 修君） それでは、以上で市長公室関係を終わります。

市長公室の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時54分

---

再 開 午前11時 5分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、総務部関係について審査願います。

質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 予算についてではないのですが、ちょっと緊急的に発言させていただきます。

3月9日の新聞報道で談合問題で菊池副市長も名前が載っております。今日もお見えになっておりますので、このことについて予算特別委員会ですけれども、こういう談合問題が出たので、ちょっとそれについて副市長から説明をお願いしたいと思うのです。

○委員長（津田 修君） これ予算特別委員会の中なので、ちょっと何かの機会のときにひとつ……



○委員（石嶋 巖君） ああ、そうですか。

○委員長（津田 修君） ええ、お願いしたい。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（津田 修君） ほかにございますか。

○委員（石嶋 巖君） あります。

65ページ、職員研修経費、これでメンタルヘルス講師委託料がありますけれども、この参加人数とか、具体的に休職している方の人数とか、休職、その理由、それとその下の職員ストレスチェック委託料、これの中身と件数、お願いします。

では、その2点をお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、65ページね。

島村総務課長、お願いします。

○総務課長（島村信之君） 石嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、メンタルヘルス研修についてでございます。こちらにつきましては、受講予定者が新任課長補佐を予定しております。人数については、現在未定でございます。

また、続きまして、休職の人数でございますけれども、令和3年2月28日現在の今年度の休職者でございますが、11名でございます。

続きまして、職員ストレスチェックについてご答弁申し上げます。こちらの内容でございますけれども、内容につきましては、全職員を対象といたしまして、問診によるストレスの度合いを判定するというものになってございます。こちらの実績でございますけれども、回答者数といたしまして、875人の職員がストレスチェックを実施したということでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 休職が11名ということなのですが、その休職の理由、個別具体的ではないのですが、理由について伺いたいというのと、あとこのメンタルヘルス、課長補佐が対象で参加されるのかということと、課長以上の方はもう既に参加されているのかということをお聞きします。

○委員長（津田 修君） それでは、島村総務課長、お願いします。

○総務課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

まず、休職の理由でございますが、11人のうち、内訳といたしまして、メンタル疾患によりますものが8名、その他の疾患が3名でございます。

続きまして、メンタルヘルス研修についてでございますけれども、こちらの内容といたしましては、上司が部下に対する職場内での配慮をどのように図っていくかというような内容で実施いたしますので、今回は課長補佐が受講対象ということになります。これまでにつきましても、メンタルヘルス関係につきましては、いろいろな形で研修を実施してまいりました。その中で今回は課長補佐を対象としたいいわゆるラインケアというものに本年度は重点を置いて実施するものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 今、説明ありましたけれども、ラインケアについて伺いたいのと、やはり市民の

皆さん、本当に市役所に来るのには、いろいろ勇気を持って声を上げている方もいらっしゃるのです。どうせ言っても駄目だとかという声も聞きます。行くと、上から目線で見られるとか、そういう市民の声も聞きますので、その辺のところ、やはり先ほどおっしゃった部下に対する配慮を学ぶということをおっしゃいましたけれども、市民に対する配慮も忘れてはならないのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） お答えのほうはよろしいですね。

○委員（石嶋 巖君） ラインケアの。

○委員長（津田 修君） ありますか。それでは、島村総務課長、お願いします。

○総務課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

メンタルヘルスにつきましては、自分自身でストレスに対する対処をするいわゆるセルフケアがございますけれども、それとあわせて、組織の中でメンタル不調者を出さないために、組織として他のメンバーに対して配慮をするという取組も必要とされるところでございます。そちらがラインケアと呼ばれているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の71ページ、スピカビル管理運営事業のスピカビル施設修繕負担金とスピカビル維持管理負担金についての説明をお願いします。

2点目が、その下のスピカビル活用事業の同じくスピカビル維持管理負担金についての説明をお願いします。

3点目が、77ページの旧上野村役場解体事業について、どのような経緯を経て今解体なのかということについての説明をお願いします。

4点目が、105ページ、107ページのそれぞれの選挙費の中に、高齢者投票支援補助金とあります。投票所までのタクシー代の補助と説明いただきましたが、もう少し詳しい説明をお願いします。

以上4点、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） 小倉委員さんの質問にお答えいたします。

スピカビル負担金でございます。まず、スピカビル負担金には、ビルの所有者の一人としてのスピカビル施設修繕負担金と市役所がビルに入居し、使用者としてのスピカビル維持管理負担金がございます。まず、スピカビル施設修繕負担金については、建物や設備の日常あるいは突発的な修繕など、いわゆる一般修繕に当たる施設修繕負担金と、建物をより長く使用するための長期修繕計画に基づく建物本体や使用設備の更新を行う大規模修繕負担金がございます。一方、スピカビル維持管理負担金については、ビル全体や共用部の警備や清掃などといった日常の維持管理に当たる負担金でございます。

続きまして、スピカビル活用事業の負担金についてでございますが、こちらはコナミ撤退後の5階フロア、こちらについて市がフロアの所有者として行政利用を図っていくこととしており、この4月から市の使用面積が増えることから、その分の負担金でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小野木明野支所長、お願いいたします。

○明野支所長（小野木幸代君） 失礼いたしました。旧上野村役場につきましてご説明いたします。

旧上野村役場については、1950年に建てられたというような上野村史のほうで確認しております。その後は明野町の合併で使われなくなりまして、記憶にある限りでは、明野の農協上野支所が入っていたかと思えます。その際に上野土地改良区のほうに貸出しをずっとしていたわけなのですが、上野土地改良区が村田村外三ヶ村土地改良区との合併に伴いまして、築70年を経しておりますので、施設を解体、撤去するというような経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、島村総務課長、お願いします。

○総務課長（島村信之君） 小倉委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

高齢者投票支援補助金の内容でございますけれども、こちらの事業の概要といたしましては、選挙日当日に投票所までの移動手段にお困りの高齢者の方ですとか、障害をお持ちの方、こういった方で構成される世帯の方を対象といたしまして、自宅と投票所間のタクシー利用料を助成するものでございます。金額といたしましては、自宅と投票所間の往復に要する全額でございます。ちなみに期日前投票につきましては、今回は対象外とさせていただいているところでございます。また、自宅と投票所以外のところへの回り道ですとか寄り道は対象外ということでさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員、どうぞ。

○委員（小倉ひと美君） 71ページのスピカビル管理運営事業の修繕負担金、新年度の修繕予定についてお願いします。

2番のスピカビル活用事業の維持管理負担金について、この金額の根拠はどのような計算式からこの金額になるのか、お願いします。

3点目が、上野村役場は、今の説明だどつい最近までお使いになっていた建物ということでよろしいのか、お願いします。

4点目の選挙のときの高齢者や障害者へのタクシーの助成ということですが、これには距離関係ないのか、距離の制限とか、あと所得の制限がないのか。また、申請するにはどのような条件が必要なのか、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、お答えを願います。

大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） ご質問にお答え申し上げます。

令和3年度の大規模修繕工事の予定でございますが、スピカ・アセット・マネジメント株式会社では、電気工作物の工事、機械設備更新工事、建築物更新工事を予定していると伺っております。

次に、維持管理負担金の算出根拠でございますが、ビル全体の警備や設備点検保守、清掃等に要する費用及び共用部の光熱水費等を業者から徴収した見積りや前年度の実績等に基づいた単価を算出し、使用者ごとに使用料や占有割合を基に計算をされているということで伺っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小野木明野支所長、お願いします。

○明野支所長（小野木幸代君） ご答弁申し上げます。

上野土地改良区事務所につきましては、令和元年12月23日の合併により、契約者を村田村外三ヶ村土地改良区に変更いたしまして、令和元年12月27日に契約を解除しております。令和元年12月23日に上野土地改良区さんのほうが村田村外三ヶ村と合併しておりますので、その関係で27日には契約のほうを解除させていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、島村総務課長、お願いします。

○総務課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

まず、先ほどの投票支援事業のまずの距離の制限でございますけれども、指定された投票所と自宅の間ということでございますので、距離の制限はございません。また、所得の制限についてですけれども、こちらの所得制限もございません。

利用の条件でございますけれども、例えば高齢者あるいは障害をお持ちの方または運転免許証を自主返納された方、こういった方のみで構成される世帯の方が対象となります。したがって、ご自宅に自家用車をお持ちの方がいるような場合ですと、例えば高齢の方であったとしても、今回は対象外とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員、お願いします。

○委員（小倉ひと美君） 71ページのスピカビル活用事業のこの金額になった計算式とかみたいな資料があればいただきたいのですが、それは出していただけるのかということをお願いします。それだけお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、お答えいただきます。

大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） 資料の提供ということでございますが、この後、そちらのほうをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 65ページの職員の研修のことなのですが、令和2年におきましては、新任研修費というのが計上されていたのですが、この令和3年には計上されていないのです。これは、どういうふうになっているのかという部分と、それとこれは委託でやっているのですが、その再任用の職員の研修というのはどういうことをやるのですか、その辺の部分をお願いします。

それと、今、小倉委員さんが言っていました105ページのそのタクシーの利用で、高齢者の投票の補助金を出せということなのですが、今伺ったら結構厳しい条件の中なのかなと思ったのです。それで、特にその期日前は対象外にしてしまったというその理由というのは、どういうところから来ているのですか。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、お答えをお願いします。

島村総務課長、お願いいたします。

○総務課長（島村信之君） 尾木委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、職員研修でございます。新任職員研修の委託料が今回計上されていないということでございますけれども、新任職員研修につきましては、基本的に市役所内の職員を講師として養成いたしまして、こちらの職員によりまして研修を実施するという方針でございます。

それから、続きまして、再任用職員研修でございますけれども、こちらにつきましては、対象といたしましては、再任用1年目になる職員に対して行うものでございます。これまでの職員のキャリア、相当年数でございますけれども、それと一旦退職をした後の再任用ということで、立場が変わるということに対して、再任用職員としての心構え、心がけなどというものを認識してもらうという内容の研修でございます。

続きまして、選挙時における移動支援事業でございます。今回、期日前投票は対象外とさせていただいたところでございますけれども、期日前投票につきましては、今現在、平日の場合ですとデマンド交通システムの「のり愛くん」が市内で運行されておりまして、こちらをお使いいただければ、ドア・ツー・ドアで投票所へ移動していただくことが可能であるということから、期日前投票については今回、対象外とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） デマンドで対応できるからという理由を今伺ったのですけれども、実際に本当にデマンドって、そんな使い勝手よくないでしょう。選挙のときの時期なんか、ほかの人がいつも使っているときに、なかなか予約も取れないだなんだといういろいろな苦情なんかも入ってきていましたよね、大分改善はされたと思うのですが。でも、別にこの辺はデマンドに頼らなくても、何でそのタクシーの助成がデマンドでできるのかなという部分、何もここ入れたからって、そんなにお金多く変わるのですか。この辺がちょっと私には分からないのですが、もうちょっと親切にやってあげる部分だったら、やっぱりこの対象もかなり厳しい中での対象だと思うので、本来だったらもう足が不自由だったら、こんないろいろな部分がなくても送って行ってあげるぐらいのやっぱり投票率を上げるという部分であれば、その辺のやっぱり心遣いというか、してもらいたいので、ぜひこれは期日前でもやっていただいたほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、島村総務課長、お願いします。

○総務課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

まだこれまで実施していない新規の事業でございますので、1度実施した上で課題等を整理した上で、今後の検討とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解賜ればと存じます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） では、赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 77ページ、小倉委員とダブるかもしれませんが、上野村役場解体事業で、上野村役場を解体するには1,289万2,000円もかかるのだと言うけれども、この建物は皆さんもご存じだと思っておりますが、全国で最初の女性の首長さんが執務を行った建物なのだよね。分かっていますね。それは皆さん分かっているけれども解体するというふうに決めたのですか。そして、築70年とはいうけれども、まだまだ使いようによっては使えます。使わなかったら全国初の女性の首長さんが執務したところだというような看板なり立てて、隣は上野小学校ですから、その幼児教育というか、小学校の教育面にもそういうアピールしてはいかがでしょうか、解体しないで。全国初の首長さんです。全国というのは、この当時きつ

と日本に3人ぐらいいたと思うのですが、そのうちの一人です。その執務を行った女性の村長さんは、衆議院議員を十五、六回務めました赤城宗徳先生の妻、赤城リサ、「リサ」とは片仮名で書くのですが、リサさんが勤めた役場なのです。だから、本当にこの上野の方にとっては、ああ、あれも壊されてしまったのかなというような感じもすると思うのです。だから、私はあれは多少お金をかけて直しても、あのまま置いてはいかがでしょうかと言うのですが、どうでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、お答えをいただきます。

小野木明野支所長、お願いします。

○明野支所長（小野木幸代君） 赤城委員さんのご質問にご答弁させていただきます。

庁舎のほうなのですが、やっぱり築70年を経過しておりまして、老朽化が非常に進んでおります。近年の大型台風等によりまして、倒壊の危険性、それから無人ということもありますので、近隣住民の脅威とならないよう解体したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） では、赤城委員、もう1度。

○委員（赤城正徳君） 私にとりましては、非常に残念でなりません。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員、お願いします。

○委員（大嶋 茂君） 62、63ページ、公共施設適正管理事業、公共施設マネジメント支援委託料なのですが、この内容をちょっと概要にも書いてあるのですが、この内容と継続的にするのか、内容を見ますと、数年でこの事業は解決するのではないかと思うのですが、まずこれ第1点。

次に、第2点なのですが、64、65ページ、職員福利厚生費でありますけれども、というのは職員さんで療養休暇を取っている職員がかなりいらっしゃるということです。現在、療養休暇取っている職員何人いるのか。これを見ますと、職員健康診断、職員ストレスチェックなんていう項目があります。これ全部委託なので。そこの委託先、何人いるのか。委託先はどこなのか。その検証はしているのか。療養休暇取るというのは簡単に体が具合悪いから取るのでしょうかけれども、この間こういう話聞いたのです。上司が代わったら、療養休暇取っている職員が出てきたのだと。それは専門的には医者判断で診断書、我々行ってももうどこか悪いのです。診断書出ます。やっぱりそれは税金もらって働いているということでもありますので、やっぱりこういう研修の中でそういったできるだけ市民に迷惑かけるわけです、休むということは。そういった中でこの研修についてただいまの質問お願いしたいと思います。

また、次、赤城委員と小倉委員が言ったのですが、76、77ページ、旧上野村役場解体事業なのですが、この土地については、これは市の土地なのか、借地なのか。もし、これ解体した後、どういう利用をするのか、お聞きします。

もう1つ、80ページ、81ページ、先進技術実証実験事業なのですが、ロボットの実証実験ということなのですけれども、結構予算500万円……

（「企画部」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）企画。では終わってしまったの。分かりました。

では、今までのことについて、お尋ねします。

○委員長（津田 修君） それでは、成川行政改革推進課長、お願いします。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） 大嶋委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

公共施設マネジメント支援委託料でございますが、その内容につきましては、大きく分けて3つほどございます。1つ目は、公共施設等総合管理計画の改定支援でございます。公共施設等総合管理計画につきましては、地方公共団体が所有する全ての公共施設を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する計画でございます。平成27年3月にこちら筑西市では策定しております。この計画を来年度中に、令和3年度中に見直すよう総務省から各自治体に要請されておりますので、計画策定に当たって、十分な経験、実績を持った専門家の方からご支援をいただくものでございます。

2つ目としまして、会議や説明会等の開催支援及び助言でございます。公共施設の適正配置、適正管理の課題検討に係る各種会議等の開催に際しまして、必要な資料を作成するとともに、必要に応じて会議等に出席して助言をいただくというものでございます。

3つ目でございますが、こちらは職員研修の実施でございます。公共施設マネジメントについての理解を深めるため、職員向けに研修会を実施するものであります。また、公共施設の適正配置、適正管理に関する課題を分かりやすく説明するためのチラシを作成しまして、市民の皆様や施設の利用団体に向けた情報発信の課題の共有を図るものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、島村総務課長、お願いします。

○総務課長（島村信之君） 大嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、療養休暇の人数でございますけれども、今年度2月28日現在で今年度療養休暇者のうち、30日以上の長期の療養休暇を取った職員は14名でございます。

続きまして、健康診断の委託先でございますけれども、まず職員健康診断につきましては、これは生活習慣病健診でございますけれども、茨城県総合健診協会が委託先となっております。

また、職員ストレスチェックでございますけれども、こちらにつきましては株式会社インソースが委託先でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） 大嶋委員さんの質問にお答えいたします。

旧上野村役場の土地についてでございますが、そちらについては市有地でございます。

解体後の跡地利用についてでございますけれども、当該地には消防団の詰所、そして防火水槽がたしかあったと私のほうで記憶してございます。ですので、それらの点を踏まえた上で、庁内で土地利用についての調整等を行った上で、その後については調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） このマネジメント、これは今までもやってきていると思うのです。今度のもやはり赤城委員が先ほど言われましたように、ただあれば壊してしまうというのではなくて、一件一件検討していくのも必要なと思います。このマネジメントについては、これも委託なのですよね。庁内でよく話し合っ、やっぱり赤城委員のさっきの意見なんか私もごもつともだだと思います。全部歴史がなくなってしまうと。確かに経費はかかります。ただ、一件一件大事なもの、すぐ壊していいもの、また公のものは

公売にかけるとか、私土地については地代が高い場合なんかはお返すとか、こういったことが必要かと。委託だけではこれ分かりませんので、庁内でよく検討していただきたいなと思います。

あと、その療養休暇、かなりいますね、今お聞きしましたら。これは、やっぱり市民が聞いたら、民間なんかでは大変ですよ、これ。はっきり言って。病気だといえればそれまでですけども、できるだけふだんの健康管理、こういったものを市のほうでもよく健診なりなんなりやって、そこまでならないように、療養休暇取らなくて済む、治療で済めば、そのような体制も総務課のほうでやっぱりやっていくべきではないかと、市民からもそういう話が来ているのです、我々に。民間では首だよと。公務員だからそれで許されるのであって、それにはやっぱり一人一人の職員が考えると、あと総務課のほうで、人事グループのほうでやっぱりそういった休みを取らなくて済むような、そういった診断なりなんなりもこれから必要ではないかと思しますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（津田 修君） ほかはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で総務部関係を終わります。

総務部の皆様、ご苦労さまでございました。

○委員長（津田 修君） それでは、次に人口対策部関係について審査願ひます。

質疑を願ひます。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要事務事業の概要の9ページ、企業版ふるさと納税推進事業について、この企業からのふるさと納税ですが、目標額はお幾らを設定しているのか、お願ひします。

○委員長（津田 修君） 1点でよろしいですか。

それでは、渡辺人口対策課長、お願ひします。

○人口対策課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

ただいまの目標額は400万円を目指しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ぜひ達成できるように、財源が減る中、貴重な財源になると思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 関連しまして、同じこの企業版ふるさと納税なのですが、企業訪問すると思うのですが、何社ぐらい予定しているのかということと、その企業の選定基準があると思うのですが、その辺のところをお伺ひいたします。

それと、企業に対しては、この筑西市だけではなくて、ほかの行政からも企業なんかに行っているわけなのですが、この筑西市を選んでもらう、そういうPR等あればお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（津田 修君） 渡辺人口対策課長、お願ひします。

○人口対策課長（渡辺好浩君） お答え申し上げます。



初めに、企業訪問の企業者数でございますが、ただいま65社を目指しております。その選定基準でございます。最初に170社という企業数がございますが、こちらは庁内の関連部署に調査をかけまして、そこから業務に関連する企業170社が出てまいりました。そこから65社に絞ったわけでございますが、今、筑西市のまち・ひと・しごと創生総合戦略がございますが、その関連企業が23社、また市内に立地する営業所、支社等がございますが、そちらに、市外に本社を持つ企業が8社ございます。そのほか道の駅関連でありますとか、茨城県西部メディカルセンター関連がございますが、合わせて65社の選定でございます。

もう1つのご質問でございます。PRをどのようにしていくのかでございますが、それぞれの企業に向く際には、私どもでその資料を持ちましてももちろん参るわけでございますけれども、そこに筑西市の62事業、戦略に掲げている事業がございますが、その中から抽出いたしまして、企業の目を引くような、そんな資料を持ち、10社程度に絞って、そこをPRする。そのようなことで実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） ほかはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で人口対策部関係を終わります。

人口対策部の皆様、ご苦労さまでございました。

それでは、次に税務関係について審査を願います。

質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 予算書99ページの住民情報システム（税収納）改修事業なのですが、この件数、それとその改修する理由をお聞きします。

2つ目、その下の過誤納付還付事業なのですが、これの過誤納付、よく新聞なんかも出ますけれども、これどうして過誤が生まれたのかということと、その件数。

それと、その下、茨城県租税債権管理機構参画事業なのですが、どういう場合にここに送るのかということ、その件数、それと額の多いもの、特徴的なものと、それと具体的に差押えもあるのかということ、その件数。

それと、その下、固定資産税賦課事務費の中の委託料ですが、これどこに委託して、どういうことをやるのかということと、何か所行うのかということ伺います。

○委員長（津田 修君） それでは、横田収税課長、お願いいたします。

○収税課長（横田 実君） 石嶋委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

第1点目でございます住民情報システム、税収の改修事業でございますが、事業概要としまして、軽自動車の納税確認を情報化することにより、従来車検に必要な納税証明書の提出が不要となる事業でございます。事業開始でございますが、令和5年1月に向けてシステムの改修を行うものでございます。

続いて、2点目の過誤納付還付事業でございます。この事業の内容につきましては、一応6,500万円という事業内容でございますが、6,000万円を還付事業の内訳金としております。500万円はその加算金として予算を計上してございます。内容でございますが、主に法人税の更正なり、修正があった場合の税金の還付というふうな主な事業となっております。

続きまして、3点目の茨城租税債権管理機構の参画事業でございますが、こういった場合に該当するかというふうな内容でございますが、やはりこのところの傾向から見ますと、案件としましては、やはり広域的な調査を行うべき案件がこのところ出ております。筑西市だけではなく、県外、多くのところに資産を持った方の滞納の整理事業というものが送る案件になってございます。債権機構に送られてから、やはり採納、差押え等の処分も行っており、公売も行っているような状況でございます。

そして、件数でございますが、令和3年度は48件の枠でございます。目標として48件でございますが、全部が全部48件使うことはなく、目標として48件の枠があるということでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、小島課税課長、お願いします。

○課税課長（小島裕之君） 石嶋委員さんのご質問に対してご答弁申し上げます。

先ほどのご質問の内容としまして、固定資産税賦課事業費の中の委託料ということですが、委託料につきましては、まず1つ目が、地図情報システム例年移動処理委託料、こちらでございます。こちらのほうが地図番号とか、家屋図、あと登記情報、課税情報、各地の情報の例年処理を実施することによりまして、毎年更新されている課税システム、それとの連動性、整合性を図るということになっております。航空写真、そういった更新につきましては、3年に1度ということになるのですけれども、こちらは先ほど申し上げましたものにつきましては、毎年随時更新されると、登記書での土地の分筆であったりとか、合筆、そういったものの情報を地図情報システムに登録していくというふうな委託になってございます。こちらのほうを株式会社きもと様というところをお願いしているところでございます。

それともう1つ、標準宅地の時点修正、路線価格、参考価格の鑑定委託料ということになるのですけれども、こちらのほうがこのところ地価のほうが毎年大体下落傾向にあるということもありまして、7月時現在の標準地の不動産鑑定を行っているところでございます。これによりまして、適正な価格、そういったものを算出して、その結果を翌年度の評価に反映させるということの委託料になってございます。こちらにつきましては、基準地点、そちらのほうが設けられておりまして、こちらのほうが697地点のほうの鑑定を行っておりまして、路線価としましては、2,040本の路線の評価、そういったものをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） この租税債権のほうなのですが、広域案件が多くなったという答弁があったのですが、この広域案件が多くなって、その具体的な実数、数字で把握していれば、その数字と、その広域案件に対して、ではどのように対応しているのかということをお伺いいたします。

○委員長（津田 修君） 横田収税課長、お願いします。

○収税課長（横田 実君） ご答弁申し上げます。

その広域案件ですが、件数的には先ほど言ったように、48件を見込んでおりますが、今までの令和元年、令和2年までの件数でございますが、令和2年が54件、令和元年度が52件を移管しているところでございます。その内訳について広域的案件が何件かという具体的な数字はちょっとございませんので、総体的にそのような件数を移管しているということでございます。

こういった内容かというのは、やはり先ほど申し上げましたように、例えば沖縄に資産があったりとか、

北海道に資産があったりとか、そういったものを調査するに当たって、やはり私どもではなく、租税債権機構のほうにお願いして、滞納整理をしていただくというふうな感じでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 私は、16ページ、歳入についてちょっとお尋ねします。

市民税なのですが、前年度からでは個人、法人合わせますと、かなり減っていますよね、4億6,000万円。何でこの個人市民税が2億2,600万円云々という、その減った理由、あと法人市民税について、あと固定資産税、固定資産税については結構減るということ少なかったと思うのですがけれども、固定資産税もかなり減っている、1億4,000万円。その積算根拠、何で減ったか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（津田 修君） それでは、小島課税課長、お願いします。

○課税課長（小島裕之君） 大嶋委員さんのご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、歳入のほうが大分減っているのではないかとということですが、こちらはまず市民税、個人のほうからご説明したいと思います。こちらにつきましては、昨年の収入、個人住民税、昨年の収入に対して、今年、来年度の課税という形になるのですが、昨年につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、全体的な企業で、残業時間とか、リモートワークであったりとか、あとは時差出勤ですとか、そういったことによりまして、時間外勤務がかなり減少するのではないかとということが考えられます。そちらのほうを私どものほうでも試算しまして、個人住民税のほうは計算をしております。こちらのほうも新型コロナウイルスの影響を受けない業種であろうとされている私ども公務員であったりとか、あとは福祉関係ですか、そういったところの部分の給与のほうをデータから抜きまして、それを除いた部分の収入に対して大きく影響を受けるとされているのを7割、少ないだろうと考えているのを3割とかという形にしまして、緊急事態宣言があったところから残業時間、そういったものを個々に積み上げて、減額値を出しているとか、あとは個人事業主ですか、そういった方が申告されている営業所得、そういった部分についても飲食業であったりとか、理容業であったりとか、そういうところの収入が大分減るといことが予測されておりましたので、そちらのほうを試算して計算してこの結果という形になります。

それとあわせまして、固定資産税、こちらのほうの減額なのですが、こちらにつきましても通常であれば地価の下落であったりとか、そういったもの、あと建物、そういったものの下落で、令和3年度で評価替えになりますので、そういった部分で下落が当然考えられるのですが、それにあわせまして、固定資産税のやはり事業所得を営んでいる方の事業用家屋であったりとか、あとは償却資産、そういったものに対して軽減をしないというような形になっておりますので、そちらのほうの軽減を見ております。そういった形でこちらの金額が減額になっているような形でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） はい、分かりました。結構です。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほど石嶋委員のほうから質問あったのですが、99ページの軽自動車税システムの改修委託料ってあったのではないですか。これ金額がそんなにないのですが、ちょっとさっき理解できなかった部分で、理解できないと言うよりも、今度この軽自動車の税の管理をシステム上、全部ネッ

ト上で、オンライン上で確認できるということですか、この改修というのは。その分ちょっとお聞きしたい。

○委員長（津田 修君） 横田収税課長、お願いします。

○収税課長（横田 実君） ご答弁申し上げます。

車検のときに納税証明を今までですと添付するという事だと思っておりますが、これからはこのオンラインの改修で車検協会と結びまして、納税証明書の添付がなくなるというような感じでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） すみません。そうすると、では陸運支局で車検証があれば、もう自動的にその場で納税されているかどうか、普通車と同じように管理できるということですね。分かりました。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（藤澤和成君） はい、それでよければ。

○収税課長（横田 実君） はい。

○委員長（津田 修君） 以上で税務関係を終わります。

税務部の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時

---

再 開 午後 1時

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、市民環境部関係について審査を願います。

質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の91ページ、運転免許自主返納支援事業について、これは何人を想定しているのか。

もう1点、予算書の205ページ、防災行政無線維持管理経費の中の戸別受信機設置工事費とありますが、この戸別受信機は何台を予定しているのか。

2点についてお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） では、小倉委員さんのご質問にご答弁させていただきます。

免許返納の自主返納の想定数ですけれども、今年度330人分、1,100円ですので、36万3,000円を想定してございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

戸別受信機、本年度ですか、臨時交付金のほうで200台購入予定となっておりますけれども、その際の電波の通り具合とかも考慮しまして、200台のうちの10%が通りが悪くなると予想しまして、一応10台分を予想して設置工事費として180万円予定しております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらは91ページの運転免許自主返納事業330人分を想定しているということで、タクシー利用補助券、これは免許返納者全員に補助券をお渡しするののかということ。

もう1点、205ページの戸別受信機、200台を購入し、電波の通り具合の悪い10%分を予定工事費として上げているということですが、令和3年度は200台全て皆さんのところに配布する予定なのかについてお願いします。

○委員長（津田 修君） 西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） お答えいたします。

タクシー助成券と、「のり愛くん」バスにつきましては、企画課のほうで所管している事業ではございますけれども、そちらにつきましては、予算金額は100万円で、約100人分を想定してということ聞いてございます。うちのほうの先ほど申しました330人ですので、それが全員、申請に来るとということではないということでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

来年度補正予算のほうで昨日説明させていただいたとおり、200台今年度中には契約をさせていただいて、令和3年度中には一応200台購入予定でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 91ページです。防犯灯設置管理事業なのですが、既に防犯灯が設置してある数と、あとこの自治会申請という説明を受けたのですが、やはり通学路が暗いと安全に寄与しないということで、市の独自で、申請待ちではなくて、ここ必要だということに設置しているのかどうかということです。

それと、下のその防犯カメラ設置管理事業、3台予定ということなのですが、合計で3台つけると何台になるのかということと、それとその効果、効果が検証できているのかどうかということをお伺いします。

それと、次に205ページ、一番下の東北地方太平洋沖地震災害対策費、この具体的な中身、これについてお伺いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） ご質問にご答弁いたします。

まず、防犯灯につきましては、全ての数をまずお答えしますと、1万1,701灯ついてございます。そのうち市で管理している分が2,619、こちらにつきましては、今、委員さんからお話がありました通学路、要は自治会のほうで管理するにふさわしくないようなところ、田んぼの中の通学路なんていうのは、自治会のほう管理というのも難しいところございますので、そういったものについては市のほうで管理してございます。それと、自治会のほうが9,082件、合計で1万1,701灯ついてございます。

それと、次に防犯カメラにつきましては、今年度、令和2年度で3台のほうを設置させていただきまして、合計で20台ということになってございます。また、来年3台設置する予定ですので、来年3台つけますと、合計23になる予定です。その効果としましては、実際には防犯上の効果というのは目に見えない部分もあるのですが、事件が発生した場合に、警察署のほうから情報提供ということで、防犯カメラのデータのほうを見せてくれ、もしくはデータをいただきたいということで、捜査関係事項照会書を持参の上、うちのほうに照会のほうをしていただいています。その数が令和2年度ですと、10回ほど、令和元年も12回ということで、事件に対して、発生したときの協力、それと発生を防止する効果というものも見込まれているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

東北地方太平洋沖地震対策費ということです。中身につきましては、東日本大震災により被災した住宅の復興のために要した経費のうち、民間金融機関などから借り入れた資金の利子補給を行うものでございます。また、そのほかに被災住宅復興支援利子補給金というのがございまして、こちらは東日本大震災を契機に、平成23年度から平成27年度に申請があり、貸付けを行っているものでございます。借受人は市町村に返還し、市町村は返済のあったものを半期後に県に返済しているものでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 防犯灯についてご説明いただきましたけれども、この防犯灯の色で白色だと、犯罪とか事件が多くて、オレンジ色だと少ないという、そういうのを聞いた記憶がありまして、そういう防犯灯の色について何か検討か、研究しているのかどうかということと、あとやはり防犯灯の明かりがついていて、大豆の実が入らないという、そういう苦情といいますか、受けたのですが、そこら辺のそういう苦情とか、困り事とか、そういう声はつかんでいるかどうか伺います。

○委員長（津田 修君） 西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） まず、防犯灯の色というご質問ですが、基本的に現在うちのほうで防犯灯として設置しているものは、LEDの白色ということになってございます。申し訳ございませんが、そのオレンジのほうが高防犯効果が高いとかいうものについては、ちょっと今後検討させていただければと思いますので、申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

それと、光害、光の害のほうは稲作等に影響を及ぼすということも最近では確かに土地改良区なんかにお話伺いますと、前は蛍光灯なんかのときに、かなり影響を受けていたということではお聞きしました。最近はどうでしょうかということでこの間お聞きしたのですが、その中では特に最近はそのお話を聞かないけれどもということで、最近うちのほうに直接防犯灯をつけたものに関してのその稲作被害とかいうのは、それほどは伺っていないところです。

以上です。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 93ページなのですが、真ん中のこの空き家等対策事業の一番下の段で、もう特定空き家等の補助金について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 早瀬空き家対策推進課長、お願いします。

○空き家対策推進課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

特定空家等改善措置支援補助金でございますが、こちらにつきましては、特定空家等に認定された所有者、この方が認定後、早い段階でその是正措置を実施した場合に補助金を交付するというものを想定してございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ちなみに1件お幾ら、何万円なのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 早瀬空き家対策推進課長、お願いします。

○空き家対策推進課長（早瀬道生君） 1案件につきまして現在のところ30万円をマックスで予定してございますので、今回の予算要求だと1件しか対応できないという状況ではございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 最近のこの特定空家の状況なんていうのは聞かせていただけますか。

○委員長（津田 修君） 早瀬空き家対策推進課長、お願いします。

○空き家対策推進課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

特定空家につきましては、今年度は3件の特定空家に対し対応を実施しまして、1件は昨年10月1日に認定を解除してございます。もう1件につきましては、本年2月17日に認定を解除してございます。この案件については12月議会で行政代執行の補正をお願いしたところでございますが、最終的に所有者のほうの対応で措置が完了しましたので、行政代執行に至らなかったということでございます。残る1件でございますが、この所有者に対し2月末日を期日として指導書を送付してございます。しかしながら、現場に著しい改善が見られなかったことから、今月3月3日に所有者の自宅を訪問しまして、改めて対応することを促していると、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） まず、収入のほうからなのですが、25ページ、一般廃棄物処理業の許可手数料なのですが、これは令和2年度は2万5,000円だったので、令和3年には10倍近い23万5,000円の計上になっているのですが、この辺どうしてそんなになっているのかの理由がまず1つです。

それと、この事業概要のほうの14ページの高齢のごみ出し支援、この部分で、この対象世帯なのですが、これも、要介護認定とか、要支援認定を受けているという部分が条件に入っているのですが、この辺に決めた理由、それと今回この絵では多分業者がやっているのかなという感じなのですが、収集員はやはりその委託業者がやるのかという部分、それと備品購入費というのがあるのですが、149万9,000円ですか、これは何を購入するのかという部分、それと訪問調査とか、要件審査があるのですが、それはどなたが行うのかという部分です。

それと、201ページの消防団員の活動用の装備品なのですが、これは何なのかということと、あと応援事業がありますけれども、この利用率というのをどういうふうに見ているのか、その辺をお伺いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） ご説明いたします。

まず、25ページ、一般廃棄物処理業許可手数料、年度によります金額の差ということでございますが、このこちらの一般廃棄物処理業というのは、法令の定めがありまして、許可の期間2年間というふうに定められております。業者さんによりまして、その許可を受けた年に差がございまして、今年許可を更新する事業者の方、次の年に許可を更新する方というふうに数に差がありますので、このような手数料にも差がつくということになります。

それから、ごみ出し支援事業につきましてですが、対象世帯につきましては、委員さんおっしゃるように今年想定しておりますのが要支援ですとか、障害をお持ちの方というふうに見込んでおるところでございます。こちらにつきましては、保健福祉部のほうからデータいただきまして、今、市内に230世帯ほどあるというようなデータをいただいております。初年度、6割程度申請があるのではないかとというふうに見込んでおまして、150世帯ほどというふうな見込みをしております。

それから、収集の方法でございますが、収集につきましては、人材派遣によります委託を考えております。

それから、備品購入費の内容でございますけれども、こちらにつきましては、収集車両の購入に充てる費用ということでございます。

それから、審査は誰がするのかということでございますが、こちらにつきましては環境課の職員、それから保健福祉部の職員同行しまして審査に当たらせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

消防団員活動用装備購入事業ということでして、災害現場などで活動する消防団員の身を守る装備品を購入しているところでございます。内容につきましては、長靴とか防じん眼鏡、マスクとか、編み上げ靴など、そのような消防団が活動する上で安全対策をするということで、そのようなものを購入しているところでございます。

また、消防団応援事業のほうにつきましては、毎年うちのほうで加入する登録店舗数を増やして、消防団の方が行ったときに優遇措置を実施していただけるように消防団のこの募集の一環としても行っている事業でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） すみません。今の消防のほうなのですが、これまでの利用率、分かればお願いしたいのですけれども。

それと、ごみ支援ですね、高齢者の。要介護、要支援という部分でということなのですから、結局この目的としては、高齢者がごみを出すのが大変、障害者の方もごみを出すのが大変という目的で行ってくださると思っているのです。そういったときには、やはりその要支援までならなくても、本当に高齢の方だけでも、高齢世帯とか独り暮らしの高齢者の方というのは、足腰が弱っているので、そこの支援にまでいかななくても、やっぱりごみ出し困難という部分だと該当する方っていらっしゃると思うのです。だからその辺が抜けてしまうというのは非常に私としてはちょっと問題なのではないかなというふうに思うの



で、その辺もうちょっと考えていただければなというふうに思っているのですけれども、その辺今回初めてということなので、今後検討の余地があるのかどうか、その辺をお伺いしたいという部分と、収集は業務委託するというので、この独り暮らしというか、このごみ収集という部分は、やはり安否確認もできるという部分がもう1つのメリットかなと思っているのですけれども、その業者の方だとその辺の安否確認という部分の視点からいうとどうなのかなというのがあるのですけれども、その辺はごみ収集される方にきちっと言っていけるのかどうか。

それと、この備品で収集車を購入するというものだけれども、この収集車というのは、では新たに購入しないと駄目な理由というか、その辺をちょっとお尋ねします。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

ちょっとコロナの状況もありまして、各店舗からの今年の利用率というのは申し訳ございませんけれども、調査しておりません。ただ、消防団の集まる機会とかございますので、その際にはこういう事業をやっているから皆さん利用してねということで、利用促進を促す言葉を発信している状況でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、対象者につきましては、これは委員さんのおっしゃるとおり、今後事業を進めていく中で対象者の要件等々、また検討してまいりたいと思います。

次に、安否確認についてでございますけれども、現在安否確認の方法として考えておりますのは、まずごみの出し方からということになるのですけれども、ごみは基本屋外にボックスなど市のほうで対象者に配布しまして、そちらに入れていただくという方法を考えております。もしごみの収集日にごみの排出がされていない場合、この場合はあらかじめ利用者が指定する緊急連絡先あるいは関係機関に連絡をしていただくというような方法を考えているところでございます。

次に、車両を新たに用意する理由ということになりますけれども、まず予算の要求に当たりまして、今、家庭ごみを業者さんに委託しているわけですけれども、委託による収集と人材派遣による収集と金額のほうを比べてみたのですけれども、人材派遣をやったほうが金額的には安価であったというようなことがあります。この場合の車両につきましては、今現在市のほうでこのごみ出し支援に使う車両もございませんので、こちらについては改めて用意しようということで予算措置をいたしました。

以上です。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） すみません。ちょっと聞き取れなかったのですけれども、委託というのは、業者に委託する部分と、あと市のほうでもこの車を買って、市でもやるということですか。何かその辺がちょっとよく分からなかったのですけれども、ごみ収集車を要するに今回購入しますよね。それというのは市が使う分として購入するわけですか。

○委員長（津田 修君） 仁平環境課長、お願いします。

○環境課長（仁平正幸君） ご説明いたします。

収集車両は市が用意いたしまして、収集作業員は人材派遣により雇用するということを考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） やはり今回が初めての事業ということなので、今おっしゃっているのはよく分かるのですが、本当にそういう今の状況に当たらない高齢者、そういった部分も本当にしっかりと見ていただきたいというのは、なぜかという、その訪問介護サービスというのは、結局そういう支援を受けている人はそういうのでも対応できるはずなので、逆に。だから、そういった部分でやはりそういう独り暮らしの高齢とか、体が弱ってしまっているそういう高齢の方という部分をまず逆に先に優先してほしいのかというのが私の思いなので、その辺も今後の検討としてよくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

それでは、本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、15日月曜日午前10時から再開いたします。

本日はありがとうございました。ご苦労さまでございます。

散 会 午後 1時24分